

令和4年度 第3回 出雲市行財政改革審議会 会議概要

1. 開催日時 令和5年3月28日（火）13:30～15:30

2. 開催場所 出雲市役所6階 議会委員会室

3. 会議の出席者

(1) 委員（11名）

板倉啓治委員、糸賀元次委員、大場利信委員、梶谷善信委員、金村英俊委員、
関 耕平委員、珍部 誠委員、錦織文子委員、萬代輝正委員、福間正純委員、
渡部英二委員

※欠席者9名

（岩田宜晃委員、大谷直美委員、金築千晴委員、高尾雅裕委員、高橋義孝委員、
成相善美委員、原 市委員、水 陽子委員、水師幸夫委員）

(2) 事務局（9名）

三島総務部長

間島財政部長

人事課 三原次長

財政課 金本次長

行政改革課 小村課長、高橋課長補佐、佐藤主任

行政改革課施設経営室 長廻室長、福間係長

4. 会議

(1) 三島総務部長あいさつ

出雲市においては、3月の定例市議会が先週24日に閉会した。この3月議会においては、令和5年度の市長施政方針の説明や令和5年度の当初予算案が審議されたところである。

また、皆様ご存知のとおり、5月には新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、新たな局面を迎える。

施政方針には、様々な施策を掲げている。しかしながら、この施策を実施するためには、財源の確保が何よりも必要である。経済活動の再生や観光振興による市税収入の増など、財源確保にも必要な投資が必要となってくる。

そうした中、出雲市の行財政改革は長年にわたって取り組んでおり、数値も若干回復はしてきているが、無駄な事業を削っていくことが求められている。

本日は、来年度の新しい大綱の検討に向けて、出雲市の行財政改革の進捗状況や財政状況についてご説明申しあげるので、よろしく願います。

(2) 関会長あいさつ

コロナも少しずつ収まり、ようやく元に戻りつつあるのかなと思っているが、ここ3年で市民生活はかなり厳しい局面に至ったことも事実かと思っている。

そういう意味では、今日この場で、市民の目線に立って、行政のあり方、財政のあり方について、細かいところも含めて、積極的にご発言いただければと思っている。

(3) 委員の異動

役職の交代により森山委員に代わり出雲青年会議所 理事長 金村秀俊様に就任していただいている。

(4) 会議の成立

本日の会議は、委員20名のうち11名に出席いただいている。審議会条例第5条第2項の規定により過半数に達しているので、本会議が成立していることを報告する。

(5) 配布資料の確認等

事前送付資料

- ・資料3 出雲市公共施設のあり方指針（第2次）について
- ・資料4 令和5年4月における組織・機構の見直しについて

当日配布資料

- ・会議次第
- ・委員名簿
- ・座席表
- ・資料1 出雲市のこれまでの行財政改革の取組について
- ・資料2 出雲市の財政状況について
- ・資料4 令和5年4月における組織・機構の見直しについて（別紙追加）
- ・資料5 次期出雲市行財政改革大綱及び実施計画策定について

(6) 議事（報告）

①出雲市のこれまでの行財政改革の取組について 資料1

【高橋行政改革課課長補佐説明】

「Ⅰ. 行財政改革の指針・計画」について、現在、平成26年4月1日に策定した出雲市行財政改革大綱に基づいて取組を行っている。対象期間は平成26年度から概ね10年間であり、令和5年度までとなっている。

この行財政改革大綱に基づいて、実施計画があり、第1期の実施計画は、平成30年度までであった。現在の第2期実施計画が令和元年度から令和5年度までの5年間となっており、行財政改革の効果額の目標を43億円と設定している。

「Ⅱ. 出雲市の財政状況」について、別添①をご覧くださいと、効果額の累計が上がっていくに従って実質公債費比率が下がっていくのが分かる。ただ、全国平均と比較すると、ま

だ高い数値にあるということが分かる。

「Ⅲ. 令和3年度までの主な取組と実績」の「(1) 効率的・効果的な行財政運営」について、別添②をご覧くださいと、第1期のところで非常に効果額が高かったことが分かる。また、取組としては、事務事業や補助金の見直し、最近では、AIやRPAを使った業務の効率化や押印の見直しであったり、外郭団体について民営化したりというようなことを行った。

「(2) 公共施設のあり方と管理運営」について、年度別効果額の推移は、別添③のとおりである。出雲市公共施設のあり方指針については、12月にも説明したが、このあり方指針に基づいて公共施設の譲渡等を進めているところである。

公共建築物の削減目標としては、平成28年度から令和7年度まで延床面積の2割削減ということを目標として掲げている。令和8年度以降については、進捗状況を勘案して、再度削減の目標値を検討する予定である。

「(3) 組織・機構と適正な人員管理」については、別添④でご確認いただくと、どのように効果額が推移してきたのかが確認いただける。

行政課題に的確に対応するための組織の見直しなどを適宜行っており、後ほど説明させていただきます。

「(4) 財源の確保と債務の抑制」については、別添⑤のところで、使用料・手数料の見直しであるとか、最近ではふるさと納税について非常に効果が高くなっていることが確認いただける。

今年度は、出雲市で初めてとなるクラウドファンディングも実施した。これは、文化財課がマスコットキャラクターである「よすみちゃん」の着ぐるみを更新するためにクラウドファンディングを行い、目標額150万円のところ、これを超える金額の寄附をいただくことができた。

【質疑】

【委員】

公共建築物の削減目標が、令和7年度で延床面積の2割削減という目標があるが、現在令和5年だと何割ぐらい達成しているのか。

【事務局】

公共施設等総合管理計画の延べ床面積の削減目標に対する現在の状況であるが、令和3年度末時点のものが直近の数字となる。現在のところ8.2%という状況である。内訳としては、面積が減った部分が15%強、一方で新しくした施設などが7%強あり、差し引きすると8.2%の削減となっている。

【委員】

「よすみちゃん」のことを言われたが、そもそもクラウドファンディングを採用されたいきっかけを知りたい。

【事務局】

第2期実施計画に新たな財源確保ということで上がっている。

令和3年度に縁結び定住課が、ガバメントクラウドファンディングの説明会を開催し、それがきっかけで取り組むことになった。

【委員】

全国から寄附が集まったということであるが、どういう点が引きつける力だったのか、どのように引きつける努力をされたのかお聞きしたい。

【事務局】

文化財課からは、ふるさと納税の全国的なイベントや弥生の森博物館などでPRをしたと聞いている。

納付方法は、スマホだけだと寄附額が思うように伸びなかったのが、納付書を使って納付できるようにしたところ、寄附額が増えたとのこと。いろんなイベントに出かけたり、納付方法を工夫したりということをしている。

【委員】

今の話に関わるが、クラウドファンディングをやるということは、やはり何かはっきりとした目的がないとお金が集められないと思うが、その目的をどのように示されたのか教えていただきたい。

【事務局】

「よすみちゃん」の話が出ているので、このことについて、まず最初に説明させていただきたい。出雲弥生の森博物館のマスコットキャラクターが「よすみちゃん」で、この「よすみちゃん」の着ぐるみが大変古くなっており、新しくすることとした。クラウドファンディングは、今おっしゃったように、目的に沿った人が賛同してくれて寄附するという流れであるので、出雲弥生の森博物館という施設を知っていただいて、文化的なことにも興味を持っていただきたいということが目的である。

その目的に賛同していただける方により、新しい着ぐるみが作れるほどの寄附が集まった。目的としては、着ぐるみを新しくすること自体が目的ではなく、文化施設のPRと、文化の振興、これが目的ということになる。

【委員】

確認であるが、クラウドファンディングは、ガバメントクラウドファンディング（ふるさと納税型）でやったということではなくて、完全なクラウドファンディングでやったということか。

【事務局】

ガバメントクラウドファンディングで実施をしている。

②出雲市の財政状況について 資料2

【金本財政部次長説明】

出雲市の財政状況ということで、平成23年に斐川町と合併し、令和3年度までの11年間の決算額と、令和3年度に策定した令和4年度以降10年間の財政計画の合計21年分の財政数値の推移を説明させていただく。

財政計画は、3年ごとに見直しをしており、中長期的な視点に立ち、持続して安定的な財

政運営ができるようにということを目的に策定したものである。

この計画を一つの指針として毎年度の予算編成を行っている。

この財政計画は、基本方針が4項目あり、一つ目のポイントは、歳出規模の抑制ということで、要は収入に見合った支出をするということで、財政支出規模を計画期間の後半は750億程度の規模とするように計画した。

一方、決算推移を見ていただくと、令和元年度までは大体800億円前後で推移している。ただ、令和2年度あるいは令和3年度は、次期可燃ごみ処理施設のエネルギーセンターの整備費や新型コロナの感染症対策、令和3年度の大規模な災害といった特殊要因があり歳出が突出している。

コロナ対策や物価高騰対策などの影響も受けており、令和4年度や令和5年度については、予算としての規模は大体900億円ぐらいまで増えてきているというような状況である。特に物価高騰の影響は、今後先行きが非常に不透明な状況にある。

類似団体平均というものがあり、人口が15万人以上の出雲市と産業構造が似ている団体の平均値で、出雲市と同じような団体が全国に17団体ある。歳入歳出ともに見ると、類似団体は歳入が約700億円、歳出が約670億円ということで、出雲市は類似団体に比べてかなり規模が大きいということになる。こういったことも踏まえ、今後の歳出規模をどのようにするかというのは、見直しの中で検討していきたいと思っている。

二つ目のポイントは、基金残高の確保ということで、この基金というのは財政調整基金と減債基金のことである。いわゆる貯金であり、この貯金をどれぐらい確保しておくかということで、財政計画上は最低でも20億円以上確保するということが計画を立てている。

ポイントの三つ目は、市債残高の縮減ということで、財政計画上は10年後には、ピーク時の半分の740億円程度に減らしていくという計画を立てている。

もともと合併時点で大体1400億円ぐらいあった借金が、令和3年度には1,000億円を切るまでに縮減した。これは市債の繰り上げ償還をしたり、借入額の抑制といったことに積極的に取り組んできた結果、これだけ減ってきたということである。ただ、類似団体の平均を見ると、約570億円ぐらいであるので、まだまだ多い方である。

四つ目のポイントは、実質公債比率や将来負担比率などの健全化指標の改善ということである。

実質公債費比率は、家計に例えると、家庭の1年間の収入のうち、借金の返済に充てるのはどれくらいかというのを示す指標である。例えば2020年だと12.9%であるので、1年間の給料のうち13%ぐらいは借金の返済に充てているということになる。

将来負担比率は、その1年間の収入に対して起債の残高が、どれぐらいあるかということで、例えば2020年であれば158.8%であるので、年間100万収入があると、借金が158万円残っているということになる。

エネルギーセンター等の事業の影響で、一時的には増加するが、最終的には、将来負担比率は98.3%、実質公債比率は11.2%に持っていきたいと考えている。

ただこれも類似団体平均と比べると、まだまだ高い数値であるため、引き続き行財政改革に取り組んでいく必要がある。

先ほど申しあげたとおり、数値的には改善しているとはいえ、他団体と比べるとまだ厳しい状況であるため、引き続き行財政改革を推進していく考えである。ただ、必要なものには投資していくということで、時代のニーズ、社会情勢等を的確にとらえて、人口減少対策や中山間地域振興あるいはデジタル、ゼロカーボンといったような将来に繋がる施策に重点投資していく必要がある。その辺は今後計画を立てて推進していきたいと考えている。

地方公会計について紹介すると、これは、一般企業の会計で使われている手法で、専門用語では複式簿記と言われているが、そういったものを取り入れて経理するというように思っていたらと思う。

道路や建物などの資産がどれくらいあるのかとか、あるいはそのための借金がどれくらいあるのか、あるいはその借金のうち、どれくらい将来世代の負担となっているのかなどが分かるということである。

本市では、この公会計を平成28年度決算から作成しており、ホームページや広報の中でも紹介しており、先ほどの市の会計の説明を補うようなものとして作っている。

（「出雲市財務書類」を見ながら）

いくつかご紹介すると、8ページに住民1人当たり資産額として158万円の資産があるということで、R2類団値も掲載しており、この数値は162万円ということなので、若干少なくなっている。少ないとはいえ、最近増加傾向になっており、引き続き施設の統廃合等を検討していく必要があると考えている。

それから、9ページの将来世代負担比率というのが、26.7%ということであるが、類似団体が13.6%ということで、出雲市は類似団体の値を大きく上回っていて、将来世代に残した負債が多いということがいえると思う。

10ページには、住民1人当たりの負債額というのがあり、これは62万8000円で、類似団体は38万9000円であり、かなり負債が多くなっている。

現時点では作成していないが、将来的には施設別にこういったものを作り、公共施設の老朽化対策や施設の統廃合の検討の際の参考とするなど、公共施設の適正管理にもつなげていけるような形に持っていきたいと考えている。

【質疑】

【委員】

「出雲市の台所事情」の2ページ目のところに、地方交付税の減額についての記述がある。地方交付税は、これから10年後に35億円も、もらえるお金が減るとあるが、こちらはおそらく合併算定替のことかと思うが、説明をお願いしたい。

【事務局】

合併算定替は、令和3年度に終了した。少し難しい話になるが、市税が増えると、交付税はその75%減するという仕組みになっている。

それからもう一つ、先ほど話があった公債費、借金の返済額が減っていくと、交付税も減っていくという仕組みになっている。要は公債費のうち、交付税に上乘せされるものがあり、公債費全体が縮減すれば、それに伴って減っていくということであり、少し複雑な関係にな

っているが、そういった理由がある。

【委員】

市税については増加する75%について地方税措置がされるものの、残りの25%は措置されないということか。

【事務局】

交付税の仕組みとして、必要な経費からその団体が受け取れる税金等を差し引いた残りの不足する部分を交付税として措置されるので、市の税金がどんどん増えれば、交付税はその分減っていくというような形になり、残りの25%は、市に留保される部分となる。

【委員】

「合併以降の決算推移と財政計画」の資料2ページ目の収入に、その他の収入があるが、これにはどのようなものがあるか。

【事務局】

交付税以外に国からいろいろともらえるお金があり、例えば地方消費税交付金というのがある。これが毎年40億円近く入ってくる。その他、使用料や手数料、基金からの繰り入れなどがある。

【委員】

「出雲市財務書類」の6ページに貸借対照表があり、「負債の部」に1097億円とあるが、これは要するに将来世代が負担する額であると思う。議会の中の勉強会でも、将来世代にどのくらい残すのが我々の責務なのかというようなことを議論したことがあった。当時の市からの説明では、約740億円ぐらいであろうというような説明を受けたことを記憶している。

類似団体の比較よりも、出雲市はこのぐらいなんだという数字を持った方が分かりやすいのではないかと話をした。これからの財政運営について、持続可能性という観点からお聞きしたい。

【事務局】

まず740億円という話は、財政計画の10年後の市債の残高を740億円ぐらいに減らしていきたいということで申しあげた。

これについては、今後の財政需要も大きく変わってくると思うので、こうした面も踏まえて見直しの中で検討していけたらと思っている。

検討の中で類似団体の数値は参考にするが、類似団体の数値が必ずしも適正かというところもあるので、他の数値等とも比較しながら、出雲市独自の事情というのもあるので、そういったものも含めて検討していきたいと思っている。

【委員】

類似団体の比較は、ぼやけているので、むしろ確定数値で、例えば将来的に子どもたちに残す負債は740億ぐらいにしましょうというようなキャッチフレーズのような方針にしたほうが、より分かりがいいかなと思っている。そのあたりについて、もう一度聞かせていただきたい。

【事務局】

おっしゃるとおり類似団体といっても、少し分かりづらい面があるので、計画を作る上では、今回740億円という目標を作っているが、同じように数値で目標設定をしたいと考えている。

将来負担比率というのは、あくまでも一つの参考指標と捉えているので、基本は、具体的な数字で示していきたいと考えている。

【委員】

「出雲市の台所事情」の中で方針がいくつか書かれていて、その数値についても、目安としてこういったところを、10年後に達成すべくシミュレーションをしましたというような書き方だと思うが、要は中期財政計画や長期財政計画は、今後私たちが議論する行財政改革大綱や実施計画の一つの大きな参考になると思う。

この関係をどのように整理して理解したらいいのかというのは、少しこの審議会の中の中心的な議論をすべきところの参考になると思う。

具体的な数値も含めて、中期財政計画との関係性をどのように整理して理解すればいいか、今後の議論の仕方も含めて参考にさせていただきたいと思い質問した。

【事務局】

今のご指摘は大変重要なところで、行財政改革はそもそも何のためにやっているのかというところに戻ってくる話だと思う。

市民の皆様からの様々な要望、そして市として取り組んでいかなくてはいけない事柄、これはたくさんあるが、残念ながらそれを全てやっていくことは、出雲市に限らず現実的に無理な話である。そうした時に、どのように選択して、集中的にやっていくかということの議論の際に、今の出雲市の財布、まさに台所事情というのは正確に掴んで、その上で、どれぐらいの行財政改革をしつつ、どういった施策を展開していくかという、そういったところだと思う。

今おっしゃったことはとても重要で、先ほどの財政計画の話は、おそらく聞かれた方は非常に難しい話だなというふうにお感じになったと思うが、行財政改革の次の計画を作る際に、必要なエッセンスの部分だけをピックアップし、そここのところは財政の方からも丁寧に説明をさせていただきたいと考えている。

【委員】

今後、大綱や実施計画の策定にあたって、かなり重要な指標になってくると思う。少し複雑で馴染みのない言葉もたくさん出てくるが、今後理解を深めて、議論を深めていけたらと思っているのでよろしく願います。

③出雲市公共施設のあり方指針(第2次)について **資料3**

【長廻行政改革課施設経営室室長説明】

出雲市公共施設のあり方指針(第2次)については、取組期間が令和5年度から令和12年度までとし、検討の対象施設159施設のうち44施設についての見直し方針などを記載した策定案については、12月に開催したこの当審議会での説明をさせていただいたところで

ある。

ただし当時は、令和4年度の数字がまだ分からなかったことなどから、第1次指針の取組の検証の中の財政効果の部分についての記載をしていなかった。

この度、令和4年度の財政効果の見込み額が出たため、12月に説明した策定案に、第1次の取組による財政効果の記載を行い、また、文言の修正等も行い、このたび、出雲市公共施設のあり方指針（第2次）を策定したので報告する。

4ページの「3 財政効果」に、第1次指針の取組の財政効果について記載をしている。第1次指針の取組期間の平成27年度から令和4年度までの8年間の財政効果額は、累計で約10億8300万円となった。

この財政効果額の算出方法についてであるが、「市歳入の増」については、民間譲渡の翌年度から令和4年度までの歳入実績を合計したものである。また、「維持管理費の減」については、見直しの取組前に市が支出していた維持管理費と同額を取組完了の翌年度から令和4年度まで毎年度加えて合計したものとなっている。

財政効果の対象施設については、3ページの一覧に記載する方針別の完了施設に、見直し対象外の施設で取組を行った3施設を加えたものとなっている。

新年度に入ったら、各施設のある地域へ出かけて、この第2次指針の説明をさせていただき、見直しの方針について了承いただいた施設から順次、取組に着手したいと考えている。

【質疑】

【委員】

議会で指定管理のあり方について、いろいろと議論を重ねたというようなこともあって、例えば5年で更新することが本当に適当なのかというようなことと、公共施設を指定管理にすること自体が、本当に維持管理等々含めて、いいことなのかどうかというようなことも疑問もあるところがあった。

公共施設は、廃止を含めた見直し等々をこれまでできて、今後に向けては、新しい観点を足していくようなことが必要なのかなと思っており、例えばSDGsやゼロカーボン、デジタル化などあるが、そういった意味でいうと、指定管理だけではなくて、維持管理の団体で今回これにも教育施設とかコミセンとか除いてある施設はあるが、そういったところも含めて民間ともう少し共有できる部分があるのではないかと思っている。

この間も、指定管理の関係で、例えば5年ではできないことが10年であればできるとかいろいろあると思うので、今後に向けた時に、そういうことも含めて、年々社会も変わっていくので、そこらへんを含めて今後につなげていくってというような道筋を、ぜひとも立てていただけたらと思っている。

【事務局】

公共施設のあり方指針について、まずこの指針がどういう経緯でできたかということ、もともとは合併前に、それぞれの市町村がワンセットで所有していた公共施設、例えば体育館であったり、文化施設であったりというものを、適正な数にしていくところから始まっている。先ほど、委員がおっしゃったのは、なくすだけでなく、違った管理の仕方について

の取組についてご発言いただいたと思っている。

当然、このあり方指針だけで全部終わらせるという考えではないので、そういった施設の管理の効率化であったり、時代に合わせた形での管理の方法を探っていくことになると思っている。これはあり方指針ではなくて、おそらく大綱なり実施計画の中でやっていくべきものではないかと考えているので、検討の際にはそういった視点も十分に盛り込んでいきたいと考えている。

【委員】

これまでもあり方指針には関わっているのですが、指針の策定された経緯はよくわかっているつもりである。その中でこれに限らないところも当然あるが、行革の大きい観点の中での公共施設の今後のあり方と言えば、そのような見直し等々もあるので、指定管理を含めたその運営の新たな考え方も取り入れながら進めていただきたい。

今後も廃止やいろいろな取組が進んでいくと思うが、その中でも、この数年で少しずつでも変わっていかないと、スムーズに前に進まないような状況が来ていると思うので、指針を進める上で、エネルギー関係も含めて進めるのが、今後のやり方かなというようなことで言わせていただいたのでよろしく願います。

【委員】

公共施設のあり方で各施設の評価がされて点数が出ているが、佐田地域は合併してから人口減少が著しい状況である。平成17年に合併して、今年の春までで約1500人の減ということで、人口が2900人を切った状況となった。

こうした著しい人口減少に対して、この対策については、旧過疎法（現：過疎地域自立促進特別措置法）をもって地域を支援していかないと、移住定住の促進どころか、人材育成、地域文化の振興や継承も含めてできかねている状況がある。今後、さらに加速するのではないかと考えている。

出雲市総合振興計画には「誰もが笑顔になれるまち」をつくるという夢がある一方で、苦汁を飲むというような状況がある。指定管理の雇用の場がなくなったり、縮小になってはいけけないので、地域振興を含めて、総合的な判断の中で、法律の趣旨もご理解いただき、行革を進めるためには必要であるとは理解もしているが、そうしたことも考えながら住民への説明、あるいは指定管理者への説明を丁寧に行っていただきたいと思うのでよろしく願います。

【事務局】

この計画については、各地域の自治協会の皆様、また関係者の皆様にご説明して、ご理解をいただいた施設から取り組んでいきたいと思っている。

また廃止だけではなく、改善後にその施設が、その地域にとってよりよい施設になるかという点を含めて計画を作っているのです、それもご説明しながら進めていきたいと思っている。

【委員】

維持管理費の減のところ、例えば想定されるパターンかなと思ったのは、その維持管理費として直接行政が支出しなくても、維持管理費を指定管理料のような形で切り替えることもパターンとしてあり得るのかなと思ったが、いかがか。

つまりその財政効果として維持管理費に減があったとしても、例えばその後、指定管理にしたとか、指定管理にした場合には基本的には公的施設ではないので、そういったパターンを想定しなくてもいいということかもしれないが、そののところはどう考えたらいいか。

【事務局】

今回ここで効果として計上したものは、民間にお任せしたのから廃止したものまでである。指定管理に替わった部分は考慮していない。効果額がはっきりと分かるものを今回上げさせていただいた。

【委員】

資料でみさせていただく駐車場や駐輪場とは別のカテゴリーになると思うが、旧市役所の場所は一番良い場所であるが、現在は公用車置き場で使用されている。今後も継続的にこういった活用方法でいかれるのか、またそれ以外の方法も模索しているのかお聞きしたい。

【事務局】

もともと公用車の駐車場は、本庁舎の西側、今の第2駐車場に公用車をとめていたが、一般来客者の駐車場をまず優先させようということで、公用車を旧市役所跡地に移したということで、あくまで仮の置き場というふうに市の方は捉えている。したがって、恒久的にあの場所に置いていくということではなくて、あくまで仮置きだということである。

それから今、委員がおっしゃるように、とても良い場所なので、こういった活用ができるのかということで、来年度、民間の活力を前提に、サウンディング型市場調査を行い、その上で、民間に貸し出したほうがいいのか、売りに出したほうがいいのか、そういった検討をする調査をやろうと思っている。

公用車はどうするのかというと、今の第2駐車場に元戻しすると、来客用の駐車場が不足する。そのため、公用車の台数が適正かどうかということもセットで考えていく。

それと、確定申告で皆さんご存知かと思うが、本庁舎の東側のところを臨時駐車場として使用しているが、これを来客用駐車場として活用できないかと考えている。

今の公用車駐車場の答えとしては、民間活力を検討するというのが一つの答えであるが、公用車の台数と、公用車の行き先と、それから来客の皆さんの駐車場の確保と、これらがセットで考えていくということで検討を進めている。

【委員】

これについては、若い人の意見を取り上げられたらいいのではないかと思うので、ご検討いただきたい。

④令和5年4月における組織・機構の見直しについて **資料4**

【小村行政改革課課長説明】

市では、新たな行政課題や行政需要に的確に対応するため、効果的、効率的な組織を目指し、適宜組織・機構の見直しを行っているところである。

令和5年4月における見直しについて説明をする。

まず経済観光部の再編として、産業、観光振興、インバウンド推進への取組を強化するため、現在の経済観光部を商工振興部として、産業政策課、商工振興課の2課体制とする。

また、観光交流部を新設し、現在の観光課インバウンド推進室をインバウンド推進課に昇格させ、観光課との2課体制とする。

これについては、新型コロナにより落ち込んだ産業観光事業を早期に回復させるとともに、さらなる発展に向け強力に取り組む必要があるところであり、経済観光部門の再編を行い、特に観光について様々な分野と一層連携し、観光を活用して地域活性化を図る専門性の高い部局として、観光交流部を新設することとしたところである。

それから地域環境部の名称変更について、脱炭素社会の実現に向けた取組の強化を明確にするため、地域環境部の名称を環境エネルギー部に変更する。本市においては、新たに出雲市環境総合計画を策定し、国県と連携しながら、また市民事業者の皆様とともに、ゼロカーボンシティ出雲の実現に向けて、再生可能エネルギーの拡大、また省エネルギー対策を進めることとしている。脱炭素社会実現に向けた取組の一層の強化を明確にするため、今回環境エネルギー部の名称変更を行うものである。

また、室の組織の見直しも行うこととしており、プロジェクト推進室を新設する。これはトキの野生復帰を目指す里地選定に伴うトキを放鳥できる環境、まちづくりや島根半島宍道湖中海ジオパークの推進活動など、多面的、広域的な取組が必要な主要施策、プロジェクト事業を推進するため、政策企画課内にプロジェクト推進室を設置し、取組の強化を図っていく。

またこの設置に伴い、農業振興課朱鷺のまち推進室は廃止し、同課内に分散飼育に関する業務について担当する係を設置する。

今後も情勢の変化を踏まえ、見直しを適宜行っていく。

【質疑】

【委員】

先ほど申しあげたように、人口減少によって非常に厳しい状況にあり、地域によっては、地域づくりを住民の力で進めなければならない。行政の支援も当然いただいているが、今後、学校の問題など様々なことを考えたときに、定住支援やUターン促進等について行政に更なる力添えをいただきたいと思っている。

今日の新聞を見ると、雲南市では民間企業と連携し、遊休農地や地域資源の活用を行うという協定を結んだと掲載されていた。

財政だけを類似団体と比較するのではなくて、出雲市の特徴ある中山間地域対策を、メリハリがあり、また目に見える形のもを示していただくと大変心強いと思う。

【事務局】

話にあった中山間地域の対策については、中山間地域振興室を令和3年8月に設置した。これについては、市長の中山間地域の振興に取り組んでいきたいという思いも含めて、こういった組織の見直しも随時行いながら、今ご発言にあったとおり、地域の皆さんと協議し、協力しながら行っていきたいと思っている。

【委員】

うみ・やま応援センターのことも重々承知しているつもりである。しかしながら、本庁でこういうプロジェクトチームをつくられても、地域づくりを進めるうえで全然見ることがないし、内容を聞くことがない。たまには地域に出かけていただいて、若い人たちの声を直接聞いていただくなど、そうした具体的な動きを地域の人に見ていただくような体制をとっていただくと、住民の皆さんも心強かったり、また地域づくりのエネルギーになるのではないかという気がするので、可能であればそういう対応をお願いしたい。

【事務局】

今日いただいたご意見については担当課にも伝えたい。地域に出かけて行って、直接お話をさせていただきながら対応していきたいと考えている。

【委員】

この組織・機構の見直しを見させていただき、令和5年度から観光に力を入れられるということで、大変期待をしている。少しお聞かせいただきたいのは、令和4年度に比べて観光交流部の予算が総額でどれくらい増えたのか。

【事務局】

部単位の比較はしていないが、商工振興部と観光交流部の予算は商工費というところになる。商工費の予算で比較すると、昨年と比べ1億3000万くらいの増額となっている。

【委員】

ここ最近、出雲大社の観光客が増えたり、宿泊系とか、交通系の一部ではお客さんが戻ってこられることで、皆さん少し笑顔がでるようになってきたと感じている。ほかのエリアはどうかというと、先般、洲本市商工会議所の会頭の話をついたところ、韓国からのお客さんが戻ってきており、活況を呈しているということであった。他のエリアでは、そうしたインバウンドで、経済が戻ってきているようなところもある。そうしたエリア間のことを考えると、やはり地域間競争みたいな格好になるのかなということも考える必要がある。こうした場合に、この出雲をどうやって選んでもらうかというようなところがこれからとても大切になってくると思っている。そういう意味では、観光交流部を新設していただいて、一緒になって取り組めたらと思っている。

ちなみに、1億3000万円増えたことに対して、人員はどれくらい増えるのか。予算が増えたら、それに見合うだけの人員配置をしないと。要は1人当たりの予算消化額が増えるということは、1人当たりの労働時間が、去年より多くなるものと思う。

一緒に活動すると、土日に出勤された際の振替の休みをどれくらい取っておられるのか大変不安に思うところであり、年度途中で部署を替わる方が出ているのが実態じゃないかと思うが、そのところは、どのような取組をされているのか聞かせていただけたらと思う。

【事務局】

経済観光部が2つの部に分かれることになるが、これに伴う人員を3名増やすこととしている。先ほど予算の話もあったが、これからその予算を執行していく中で、その繁忙の程度と、業務量の増減等を見定めながら、適正な人員配置に努めていきたいと思っている。

それと、特に観光分野は土日のイベントがあり、職員はそれに出勤するというようなこと

があるが、基本的には、前4週、後8週のうちに代休を取らせるというのが基本になっている。イベントが重なるときとは、なかなかそれによらないということもあるが、できるだけ特定の個人に偏らないように、健康管理にも配慮しながら、適正な人員配置に努めていきたいと思っている。

⑤次期出雲市行財政改革大綱及び実施計画策定について **資料5**

【高橋行政改革課課長補佐説明】

次期出雲市行財政改革大綱と実施計画の策定について、令和5年度に取り組むとしており、スケジュールの案としては、現在の委員の任期が6月末までということで、7月に委嘱書を交付し、諮問をしたいと考えている。

諮問については3点あり、今の第二期実施計画の成果の検証、行財政改革大綱の見直し、そして次期実施計画について諮問したいと考えている。

諮問した内容について検討のうえ答申をいただき、次期大綱及び実施計画を3月議会に提出という流れとしている。

それから、これまでの大綱策定について記載しているが、合併後の平成17年12月に、21世紀出雲市行財政改革大綱を策定している。この大綱は、平成26年度までの予定であったが、少し前倒しをして、平成26年4月に、現在の出雲市行財政改革大綱を策定している。

そして、参考に行財政改革審議会の条例を掲載している。

その第2条には、審議会の所掌事務ということで、第1号に「市長の諮問に応じ、行財政改革に関する重要事項を調査審議し、意見を答申すること」としており、来年度、審議会の中で諮問に応じて、その意見を答申していただくという形になる。

【委員】

来年度、引き続きの委員の皆様もいらっしゃると思うが、諮問を受けての大綱及び実施計画についての見直しというかなり大きな仕事があるので、引き続き市民の視点からいろいろと忌憚のない意見をいただいて、よりよい見直しの作業ができればと思っているので、よろしく願います。

取り上げるべきテーマであるとか、今後いろいろな話題に出てくる部分もあると思うので、そういったことの要望を事務局の方にもお寄せいただければ、より実質的な議論ができる審議会になると思うので、気軽にご意見等をお寄せいただければと思う。

(7) 閉会にあたって

【事務局】

会議の中でも話をしたとおり、来年度、行財政改革大綱の改定時期に当たるため、委員の皆様には、一層のご審議、ご協議をお願いすることになる。

来年度、新しい任期ということで、改めて皆様をお願いをする形になるが、引き続きご協力をいただくよう、よろしく願います。